

株式併合につき通知公告

平成 29 年 10 月 17 日

株主及び登録株式質権者 各位

北九州市門司区社ノ木一丁目 2 番 1 号
株式会社 マ ツ モ ト
代表取締役社長 松 本 敬三郎

当社は、平成 29 年 7 月 26 日開催の第 29 回定時株主総会において、株式併合を決議いたしましたので、会社法第 181 条の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

- | | |
|----------------------|----------------------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式について、10 株を
1 株の割合で併合する。 |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成 29 年 11 月 1 日（水） |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 1,288,900 株 |

なお当社は、第 29 回定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成 29 年 11 月 1 日付をもって、株式会社東京証券取引所における当社株式の売買単位も、1,000 株から 100 株に変更されます。

以 上